

評価対象年度	平成25年度	政策評価シート(震災復興用)	政策	2
--------	--------	-----------------------	----	---

「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	2	保健・医療・福祉提供体制の回復 【保健・医療・福祉】	政策担当部局	震災復興・企画部, 保健福祉部, 経済商 工観光部, 教育庁
				評価担当部局	保健福祉部

政策の状況
政策で取り組む内容
被災地においては仮設住宅での生活が長期化するなど、被災者は厳しい環境の下にあり、地域の暮らしを支える保健・医療・福祉提供体制の一日も早い回復が求められている。このため、被災者の健康な生活を確保することを最優先に取り組むとともに、地域特性や再建後の地域社会の姿を想定しながら、地域における保健・医療・福祉提供体制の回復・充実を図り、これまで以上に安心して暮らせる地域社会を構築していくことが必要である。そのため、安心できる地域医療の確保、未来を担う子どもたちへの支援及び高齢者や障害者などだれもが住みよい地域社会の構築に向けた取組を進める。 特に、被災地における地域医療の復興を目指して、被災医療機関の再整備や医療機関相互の連携体制の構築等に向けた取組を強化する。また、社会福祉施設等の復旧に引き続き取り組むほか、子どもを含めた被災者の心のケアや保健・医療・福祉分野のサービスに携わる人材の養成確保に努める。

政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	平成25年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	安心できる地域医療の確保	9,048,564	被災した病院, 有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	107箇所 (平成25年度)	B	概ね順調
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	13箇所 (平成25年度)	C	
			県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)[累計]	85施設 (平成25年度)	A	
2	未来を担う子どもたちへの支援	4,099,593	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	111箇所 (平成25年度)	B	概ね順調
			被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	16箇所 (平成25年度)	B	
3	だれもが住みよい地域社会の構築	11,781,820	被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	194箇所 (平成25年度)	B	概ね順調
			被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	137箇所 (平成25年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策で取り組んだ。</p> <p>・施策1の「被災した病院、有床診療所の復旧箇所数」については、平成25年度中に再開した医療機関は無かったが、沿岸被災市町各地域のまちづくり計画が進み、建設事業に着手を開始した1病院を除く、107医療機関が復旧再開を果たしており、当面の医療機能は確保できている状況にある。また、「災害拠点病院の耐震化完了数」は、県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めていたが、3病院が完了に至らない状況で被災したが、平成24年度に耐震化工事に着手した1病院が平成25年度に完了したものであり、残りの2病院についても予算化を行うなど着実に進捗している。「地域医療連携システムへの接続施設数」についても、平成25年7月に沿岸部の石巻、気仙沼圏域において運用が開始され、目標を上回る85施設が接続し、今後、平成26年度に仙台圏域が運用を開始する予定である。医療人材の確保については、実施したほとんどの事業で成果がでており、必要な人材の確保及び医療人材の流出防止のための雇用創出を図ることができた。このことから安心できる地域医療の確保については、概ね順調とした。</p> <p>・施策2の目標指標のうち「被災した保育所の復旧箇所数」については、整備年次の変更や事業完了が翌年度繰越になったことから目標値を下回っているが、概ね計画どおりに復旧している。「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、実績値が前年度と同数値になっているが、年内に着工はしており保育所同様、概ね計画どおり着実に進んでいる。また、被災した児童福祉関連施設の復旧とあわせて被災した子どもたちや親への人的支援が求められており、児童相談所等において児童精神科医等により構成する「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応するとともに、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し継続した心のケア対策を図っている。さらに、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体を支援するため補助事業を実施するなど、被災した子どもたちへの支援を着実に推進していることから、未来を担う子どもたちへの支援については、概ね順調とした。</p> <p>・施策3の目標指標のうち「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」については、被災市町における従前地での再建や移転新築用地の確保が困難な施設があるため目標値を下回っているものの、「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」は目標値を達成しており順調に進んでいる。また、県全域で甚大な被害を受けたことから、「みやぎ心のケアセンター」を運営し被災者の心のケアを実施するとともに、被災した聴覚障害者の生活再建を支援する「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」の運営、仮設住宅等の高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進していることから、だれもが住みよい地域社会の構築については、概ね順調とした。</p> <p>・このことから本政策は、実績と成果を総合的にみた場合、保健・医療・福祉提供体制の回復は、概ね順調であると判断する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策1について、公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の再開・継続には、地域全体の復興が不可欠であるが、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要である。例えば在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保を考える必要があり、こうした地域の不利な面を補完していく上でも、ICTによる医療福祉情報ネットワークの全圏域での運用の実現が急がれるところである。</p> <p>・施策2の被災した子どもたちへの心のケアについては、長期的かつきめ細やかに取り組む必要があり、就学の有無にかかわらず、子どもの成長に応じて適切な支援が途切れることのないよう、教育・福祉関係機関の一層の連携強化を図る必要がある。また、被災した保育所、児童館等については、新しいまちづくりに合わせて早期の復旧を行う必要があるとともに、震災により子育てを取り巻く環境が変化しており、今後のまちづくりに伴い、子育てに関するニーズが多様化することが考えられることから、関係機関等と協力しながらニーズを十分に把握しサービスが提供できるような体制が求められている。あわせて、被災地では地域コミュニティの再構築に合わせて、地域社会全体で子どもたちや子育て世帯を支援する機運を醸成していく必要がある。</p> <p>・施策3について、震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。また、被災した特別養護老人ホームや障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図るとともに、被災した聴覚障害者の生活再建も支援していく必要がある。 だれもが住みよい地域社会の構築に向け、環境の整備を図る必要がある。</p>	<p>・施策1については、各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。また、民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。さらに、仙台圏域及び大崎・栗原圏域などにおいて医療情報ネットワークシステムの整備を進め、県内全域において、医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携等によりカバーできる状況を整備する。</p> <p>・施策2については、児童精神科医及び臨床心理士を派遣し、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保健師等を対象とした研修を実施するなど、心のケアに関する資質の向上を図る。また、よりきめ細やかな支援ニーズに対応するため、児童精神科医等不足する専門職の派遣や、心のケアに関する普及啓発活動等の事業を委託して実施する。 児童福祉関連施設については、市町村等と連携を行いながら早期かつ計画的な復旧を図るとともにニーズを把握し、適切なサービスの提供、子育て関連施設の整備や子育てを支援するためのサービス等の充実に努めるとともに、子育てに関する不安感や孤独感を解消し、子育てへの親近感を育み、地域全体に子育ての輪を広げる「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開していく。</p> <p>・施策3については、「心のケアセンター」などによる相談支援体制等の強化とともに、支援に当たる人材の育成・確保、子どもから大人までの切れ目のない心のケアに向けた取組を支援していくとともに、引き続き、社会福祉施設の復旧を支援していく。また、これまで「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が行ってきた生活関連情報の提供や相談支援等被災聴覚障害者支援のノウハウを継承した「宮城県聴覚障害者情報センター」を平成26年度中に設置し、県内の聴覚障害者を幅広く支援していく。 だれもが住みよい地域社会の構築に向け、医療と福祉の連携などによる、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進していく。</p>